

最優秀提案者決定基準

提案書評価に当たり、提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な事業者を選定するために、業務面及び価格面の2つの観点で評価する。

1 基本的な考え方

最優秀提案者の決定に当たっては、本県にとって最適な事業者を選定するため、提案内容の評価に見積価格の評価を加算する方式を採用し、契約上限額の範囲内で提案した者のうち総得点の最も高い提案者を最優秀提案者とする。

(1) 提案内容の評価

「提案書評価表」(別紙1)に基づき提案内容の評価し「業務評価点」を与える。ただし、各大分類(2の(1)参照)の評価点が提案書合格基準点に満たない場合、または三重県の定める必須項目の項目評価点が必須項目基準点に満たない場合は、最優秀提案者とししない。

(2) 見積価格の評価

見積価格については、後に示す計算式に基づき、見積価格に対する点数(以下「価格評価点」という。)を与える。

(3) 総合評価の方法及び最優秀提案者の決定方法

(1)及び(2)で評価した「業務評価点」及び「価格評価点」の合計点数が最も高い者を最優秀提案者とする。

(4) 有効数字

「業務評価点」及び「価格評価点」の算出に当たっては、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。

(5) 合計点数の最も高い者が2以上あるとき(同点のとき)の考え方

ア 提案者それぞれの「業務評価点」及び「価格評価点」が異なる場合

「業務評価点」が高い者を最優秀提案者とする。

イ 提案者それぞれの「業務評価点」及び「価格評価点」が同じ場合

「見積価格」が低い者を最優秀提案者とする。

なお、「見積価格」が同じ場合は、当該提案者にくじを引かせ、最優秀提案者を決定するものとする。

2 業務面の評価

業務面の評価は、提案書に基づいて以下の手順で行う。

(1) 大分類の設定

業務評価には、次の大分類を設定する。

ア 生産能力

事業全体の実施体制、管理体制及びアフターケア

イ 品質管理

構造用木材等生産にかかる品質管理等

(2) 大分類配点

大分類の配点を次のとおり設定する。

＜配点設定＞

ア 生産能力 800 点

イ 品質管理 1,200 点

評価点の満点を 2,000 点として、1,000 点（基礎点）を控除した点数を業務評価点とする。このため、1,000 点が業務評価点の満点となる。

(3) 項目加重点の考え方

評価項目の重要度に応じて、1～3 までの項目加重点を項目ごとに設定する。

(4) 項目評価点の考え方

評価項目単位の採点は 0～10 点までの 11 段階評価とする。

ア 本県で想定していた提案であれば「5 点」（以下「基準点」という。）とする。

ただし、後述する（7）で示す「必須項目」については本県の仕様を最低限満たす提案であれば「5 点」とする。

イ 非常に優れた提案は「9 点」とする。

ウ 非常に低いレベルの提案は「1 点」とする。

エ その中間レベルには「7 点」、「3 点」とする。

オ 記述のないものは「0 点」とする。

カ 同点の者が 2 者以上あり、提案内容に差がある場合は、他とのバランスを考慮した上で 1 点加点／減点する。

(5) 業務評価点の計算

ア 計算は以下の式で行う。

- ・調整後項目評価点＝項目加重点×項目評価点
- ・大分類評価点＝大分類の中での調整後項目評価点の合計
- ・調整後大分類評価点＝大分類配点×（大分類評価点÷大分類満点）

（大分類満点は、大分類内の全評価項目の項目評価点が 10 点であったときの調整後項目評価点の合計点）

イ 業務評価点は、調整後大分類評価点から 1,000 点（基礎点）を控除した点数とする。

【計算方法の例】

大分類「生産能力」で、各評価項目の評価点を 5 点とした場合

- ・調整後項目評価点＝ $1 \times 5 + 1 \times 5 + 3 \times 5 + 3 \times 5 + 3 \times 5 + 2 \times 5 + 2 \times 5 + 3 \times 5 + 2 \times 5$

$$= (1+1+3+3+3+2+2+3+2) \times 5 = 100$$

$$\cdot \text{大分類満点} = 1 \times 10 + 1 \times 10 + 3 \times 10 + 3 \times 10 + 3 \times 10 + 2 \times 10 + 2 \times 10 + 3 \times 10 + 2 \times 10$$

$$= (1+1+3+3+3+2+2+3+2) \times 10 = 200$$

$$\cdot \text{調整後大分類評価点(生産能力)} = \text{大分類配点} \times (\text{大分類評価点} \div \text{大分類満点})$$

$$= 800 \times (100 \div 200) = 400.0$$

同様に大分類「品質管理」についても計算し、合計する。

(6) 提案書合格基準点の考え方

本県で想定していた提案であれば「5点」（以下、「基準点」という）とする。大分類内の各項目の項目評価点を基準点にした場合の各大分類評価点を提案書合格基準点とし、提案者の各大分類評価点が、各大分類のうちどちらか1つでも提案書合格基準点に満たない時は、最優秀提案者とししない。

(7) 必須項目基準点の考え方

「提案書評価表」（別紙1）において本県が特に重要と考える項目を必須項目に指定する。本県の仕様を最低限満たす提案であれば「5点」（以下、「必須項目基準点」という）とする。必須項目の項目評価点が必須項目基準点に満たない場合には、最優秀提案者とししない。

3 価格面の評価

価格面の評価は、見積価格に基づいて以下の手順で行う。

提案者の価格点の算定式

$$\text{価格点} = 1,000 \times (1 - X/K)$$

K：評価基準価格 47,356,000 円

X：見積価格

4 全体の点数配分

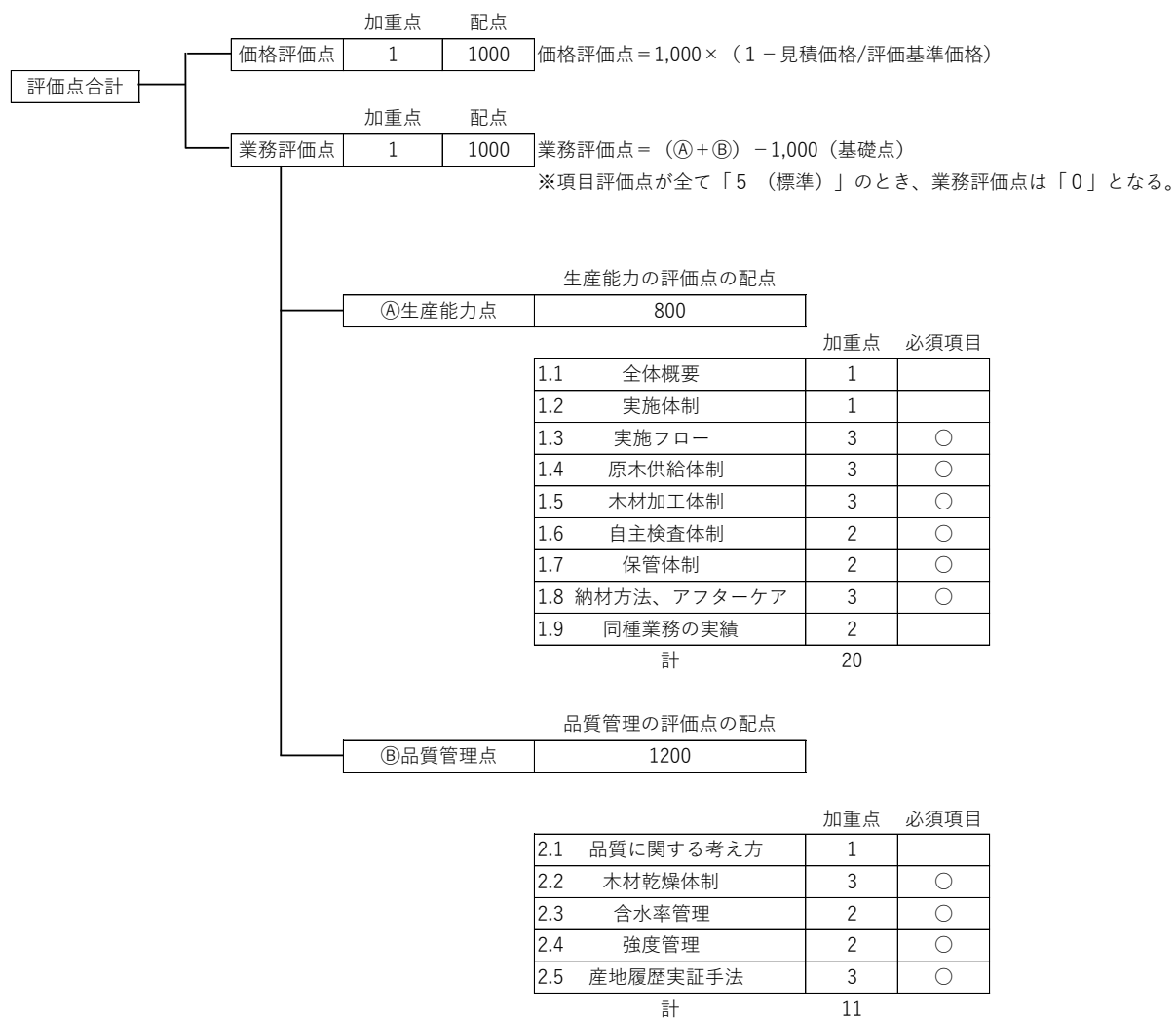
業務評価点と価格評価点の配分割合については、1対1とする。提案者の総得点は、業務評価点と価格評価点の合計とする。

別紙 1 提案書評価表（業務評価）

項 目		記述内容	項目 加重点	必須 項目
1. 生産能力				
1.1	全体概要	・ みえ森林・林業アカデミー棟構造用木材等委託生産業務仕様書に基づき、その提案についての基本的な考え方、アピールポイント等を冒頭に簡潔に記述すること。	1	
1.2	実施体制	・ 仕様書に基づき業務を行うにあたり、具体的な体制を分かりやすい図で示すこと。	1	
1.3	実施フロー	・ 生産手順等について、フロー図により分かりやすく示すこと。 -必要記載事項- (1)原木の調達 (2)加工・性能測定 (3)品質検査 (4)納入方法	3	○
1.4	原木供給体制	・ 原木供給体制についての考え方を具体的に記述すること。 -必要記載事項- (1)設計数量の原木確保計画 ※県内の様々な地域の木材を使用する提案を、高く評価することとする。	3	○
1.5	木材加工体制	・ 木材加工体制についての考え方を具体的に記述すること。 -必要記載事項- (1)製材工場の生産能力 (2)各工場との連携体制 (3)製材歩留りの向上について	3	○
1.6	自主検査体制	・ 寸法、含水率、強度などの検査体制について、具体的に記述すること。 -必要記載事項- (1)体制のフロー図 (2)検査項目	2	○
1.7	保管体制	・ 成果品を納材時まで保管するにあたり、その体制について具体的に記述すること。 -必要記載事項- (1)保管場所 (2)保管条件	2	○
1.8	納材方法 アフターケア	納材方法や納材後のアフターケアについて記述すること。	3	○
1.9	同種業務の実績	今回の業務内容と同等の契約実績を示すこと。	2	

項 目		記述内容	項目 加重点	必須 項目
2. 品質管理				
2.1	品質に関する 考え方	・ 寸法、性能、保管など、品質管理にあたっての考え方を簡潔に記述すること。	1	
2.2	木材乾燥体制	木材乾燥体制についての考え方を具体的に記述すること。 -必要記載事項- (1)木材乾燥方法及びその理由 (2)乾燥スケジュール (3)木材乾燥設備の導入状況 (4)納期内乾燥の確実性（不適格品の再乾燥を含む） (5)他地域との連携（必要に応じて）	3	○
2.3	含水率管理	・ 含水率管理にあたり、その管理手法について具体的に記述すること。 ・ 仕様書に基づいた、含水率の測定にあたり、その対応策を具体的に記述すること。 -必要記載事項- (1)測定機種 (2)測定方法 (3)測定値の明示方法 (4)他地域との連携（必要に応じて）	2	○
2.4	強度管理	・ 強度（曲げヤング係数）管理にあたり、その管理手法について具体的に記述すること。 ・ 仕様書に基づいた、強度（曲げヤング係数）の測定にあたり、その対応策を具体的に記述すること。 -必要記載事項- (1)測定機種 (2)測定方法 (3)測定値の明示方法 (4)他地域との連携（必要に応じて）	2	○
2.5	産地履歴実証 手法	・ 産地履歴（トレーサビリティ）を明確化するために、どのような手法を講じるのか、その手法を具体的に記述すること。	3	○

(参考) 最優秀提案者決定基準における評価点配分



1. 項目評価点は0～10点の11段階評価とする。
2. 加重点は1～3の3段階で設定する。
3. 【必須項目基準点の設定】
必須項目が基準点（5点）に満たない場合は、最優秀提案者としない。
4. 【提案書合格基準点の設定】
2つの大分類「生産能力」「品質管理」のうちどちらか1つでも提案書合格基準点（400点、600点）に満たない場合は、最優秀提案者としない。
5. 業務評価点と価格評価点の配分割合は1対1とする。
6. 評価点合計は、業務評価点と価格評価点の和とする。